

# 会 議 録

## 1 会議名

令和3年度第10回安塚区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### ○諮問（公開）

（1）安塚雪だるま高原の一部施設の廃止について

### ○協議（公開）

（1）自主的審議事項について

### ○その他（公開）

## 3 開催日時

令和3年12月21日（火）午後6時から午後7時14分まで

## 4 開催場所

安塚コミュニティプラザ 3階 大会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：池田康雄、石田ひとみ、小松光代、新保良一、中村真二

外立正剛、秦克博、松苗正二、松野修、山岸重正、吉野誠一

・事務局：安塚区総合事務所 岩野所長、大島次長、石川市民生活・福祉グループ長（併  
教育・文化グループ長）、村松班長、萬羽主任

・施設経営管理室：竹下室長

・浦川原区総合事務所：滝澤主幹

## 8 発言の内容（要旨）

### 【大島次長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【松苗正二会長】

・挨拶

【大島次長】

本日の会議録の確認は、内規により松苗正二会長にお願いする。

条例第8条第1項の規定により、松苗正二会長から議長を務めていただく。

【松苗正二会長】

それでは、次第3 諮問事項（1）安塚雪だるま高原の一部施設の廃止について、から議事を進めていく。

本日は担当課である施設経営管理室及び浦川原区総合事務所の職員が出席しているので、説明を求める。

【施設経営管理室 竹下室長】

先般、地域協議会において、安塚雪だるま高原の一部施設の廃止について、事前説明をさせていただいた。本日は諮問となるので、よろしくお願ひしたい。

資料No. 1に基づき、諮問内容及び諮問理由を説明。

【松苗正二会長】

担当課から説明があったが、何か質問等あるか。

【吉野誠一委員】

諮問理由の中に「安塚区の住民の生活に及ぼす影響という観点から」という文言がある。確かにゆきだるま温泉雪の湯をこれまで日常的に利用されていた方にとっては、生活に及ぼす影響があると思う。前回の地域協議会で事前説明を受けた際、施設の除却計画はどうなっているかという質問をさせてもらった。例えば、精神面に及ぼす影響というのは、諮問理由の要件になっていないのか。

【施設経営管理室 竹下室長】

精神面に及ぼす影響というのは、例えば、施設が無くなることによって、心の空白が生まれるといった類のことと捉えてよろしいか。

【吉野誠一委員】

というよりは、除却がいつになるのか分からない状態のまま、廃止された大きな建物がリゾート地にいつまでも残っているのは見るに堪えないといった精神的な問題もあるということである。だから、廃止は除却計画とセットではないかということをおは先般申し上げた。

**【施設経営管理室 竹下室長】**

先般お答えさせていただいたとおり、現在、施設の有効活用が図れるかどうかの再調査を行っている。行政としての利活用、あるいは民間事業者での利活用ということも含めて調査、検討を行い、最終的に利用する予定がない状況を確認できた段階で、吉野委員がおっしゃる除却という手法も検討させていただきたいと考えている。

**【吉野誠一委員】**

生活面に及ぼす影響というのは理解できるが、お客さんがたくさん来るリゾート地に早く片付けるべきと思われる施設がいつまでも残っていることによって、精神面に及ぼす影響については、諮問理由の要件に入っていないのかという質問である。

**【施設経営管理室 竹下室長】**

現時点では、諮問理由としてそのような点まで考慮していない。

**【吉野誠一委員】**

承知した。

**【松苗正二会長】**

ほかに質問等あるか。

**【新保良一委員】**

私はゆきだるま温泉雪の湯よりもグリーンパークの方を心配している。ぶなの森とメリーハウスという大きな建物が二つある。ゆきだるま温泉雪の湯は目の届くところにあるが、ぶなの森とメリーハウスは全然目の届かないところにあるため、防犯面からもよくないと思う。今は一応自由に入れないようにしてあるが、完全に入れないようにはない。都会であれば、そこで犯罪が起きることも考えられる状況である。取壊しが難しいとしても、防犯面から絶対に自由に入れられないような対策をしてもらいたい。

また、私は先日も現地を見てきたが、その近くに昔使っていたバンガローがあり、朽ち果てて骨組みだけが残り、屋根も傾いているような状況である。これからスキーシーズンを迎え、お客さんが来た時にあれを見たらよい気分はしないと思う。雪がいっぱいになって埋もれてしまえば目立たなくなるかもしれないが、今のところはすごくよく目立つ。あれくらいは取壊すのにそれほどお金もかからず、簡単にできると思う。景観を損なうようなものは早急に撤去してもらいたいと思うが、いかがか。

**【施設経営管理室 竹下室長】**

現に使用しておらず、壊れている状況のものについては、早急に予算措置を行い、比較的速やかに撤去するよう努力させていただく。ただ、大きい施設となると、合併以降

休廃止したものの撤去まで及んでいない施設が多くある。それは先ほど吉野委員がおっしゃられたような部分になるが、施設を撤去するとしても、優先順位をしっかりと考慮する中で比較的早い撤去を目指せるように努力させていただく。

**【松苗正二会長】**

ほかに意見のある方はいるか。

**【山岸重正委員】**

グリーンパークについて、施設を取壊してもよいが、その後の利活用の方法も付け加えて説明してもらえると、住民からの理解が得られやすいと思う。施設に思い入れのある方もいるので、取壊してそのままというのはさみしい感じがする。跡地に木を植えるというようなことでもよい。そのような構想を含めて説明してもらえると、よりよいと思うが、いかがか。

**【施設経営管理室 竹下室長】**

取壊した後の跡地の利用については、ただ単に取壊して終わりということではなく、跡地自体を見栄えのいい状態にするなどの利活用ができないか、現在の指定管理者である株式会社スマイルリゾート等とも十分協議しながら検討させていただく。

**【松苗正二会長】**

ほかに質問等あるか。

**【吉野誠一委員】**

言葉尻を捕まえるようで申し訳ないが、もう一点お願いしたい。

今回、安塚区地域協議会が適当との判断を下せば、条例が廃止され、普通財産になる。普通財産になると、通常行政目的には使えない。結局は民間に売却するか、除却するかのどちらかになってしまう。行政としての利活用も検討するという説明があったが、そうすると、新しい公の施設の名で条例をつくらなければいけない。その辺りが何か曖昧に感じる。通常、普通財産になると、売却するか、除却のどちらかであると思う。なお、除却については、総務省の通達で比較的条件のいい融資のようなものがあると示されていたのを見たことがある気がする。そういったものも含めて検討をお願いしたい。

また、先ほどのぶなの森とか現在壊れてしまっている施設については、本来当初予算で計上すべきものであって、補正予算であげるようなものではないと思う。そうすると、来年度は手を付けないということになるのか、回答をお願いしたい。

**【施設経営管理室 竹下室長】**

後段のご質問についてであるが、施設の現状を十分に把握できておらず、来年度予算

への計上はしていない。来年度の撤去は厳しい状況である。

前段の内容について、吉野委員が言われるとおり、条例廃止すると当然普通財産になる。例えば、新たに住民福祉やサービス提供などの行政目的に供するのであれば、公の施設として設置しなければならない。ただ、普通財産化した施設の中でも、重要な書類の保管庫として、行政で活用している施設はある。さらに、スペースの有効活用等の観点から、民間事業者による利活用の提案があれば、前向きに検討したいと考えている。

**【吉野誠一委員】**

承知した。

**【松苗正二会長】**

ほかに質問等あるか。

(質問なし)

本件については、前回の地域協議会で事前説明を受けたうえで本日諮問という流れになっている。異議がなければ、本日答申について、協議を行いたいと考えているが、いかがか。

(異議なし)

異議がないようなので、答申について、これから協議を行う。

答申の内容について、何か意見のある方はいるか。

**【吉野誠一委員】**

ここまでくると、廃止はやむを得ないと思っている。令和5年度予算の中できちんと除却を計画するよう求める旨の附帯意見を付けてはいかがか。

**【松苗正二会長】**

除却を計画するよう求めるということか。

**【吉野誠一委員】**

令和4年度予算については、既に予算編成が終わっていると思うので、なんとか令和5年度に除却するよう求める附帯意見を付けてはいかがか、ということである。

**【松苗正二会長】**

書類の保管庫等として、施設を利用するという説明もあったが。

**【吉野誠一委員】**

普通財産は行政目的に使えない。

**【施設経営管理室 竹下室長】**

行政目的の利用ではなく、書類の保管庫といった用途で利用している普通財産はほか

にもある。ゆきだるま温泉雪の湯についても、そういった部分を含めて再度庁内で協議を行いたいと考えている。行政で使わないという判断が出たとしても、ほかの遊休施設も同様であるが、サウンディング型市場調査等を通じて民間事業者としての利活用も探っていかなければいけない。行政で利用予定がないから廃止後すぐに除却していくとなると、除却費用だけで多額の行政負担が必要となる。行政負担を回避するためにも、行政の利活用、民間事業者での利活用を十分に探っていくことが必要であると考えている。

**【松苗正二会長】**

吉野委員、よろしいか。

**【吉野誠一委員】**

言っていることの意味がよく分からない。一般的になかなかあり得ない話をされているように思う。通常、普通財産になれば、民間事業者への売却、あるいは除却の二つに一つが大体の末路である。既に施設として一番肝心のお湯も出ず、すっかり老朽化してしまっている施設をどれだけのお金を投入すれば、行政でうまく使えるのかという話もある。そういったことを考えると、結論は二つに一つであろうから、本件を適当と判断するにあたっては、私は令和5年度予算で除却を計画するように求める附帯意見を付けた方がよいと考えている。リゾート地という特性の中で私はそのように申し上げている。

**【松苗正二会長】**

吉野委員から、除却すべき施設であるため、その旨の附帯意見を付けてはどうかという意見があった。また、担当課からは、本施設については今後の利活用も検討しながら、当面書類の保管庫のような形で利用を検討したいという説明があった。

**【吉野誠一委員】**

検討したいとは言っていないと思う。

**【施設経営管理室 竹下室長】**

書類の保管庫としての活用等については、内々で検討させていただく。

また、もう一点補足させていただきたい。安塚雪だるま高原にはリゾート地という側面があるが、三和区に博物館として建設した米と酒の謎蔵、味の謎蔵という使わなくなった普通財産の施設があった。その施設は、民間事業者との対話を図る中で、民間事業者を買受けてもらい、有償の診療所や訪問診療の拠点として現在利用されている。そのような事例もあるので、何が何でも温浴施設としての復活というだけではなく、何か民間事業者のアイディアの中から利活用が図られる可能性もゼロではない。十分に調査、検討した結果、それでもダメであれば、市の一般財源を投入し、取壊しを図っていかな

ければならないと思っている。

**【松苗正二会長】**

施設の維持管理を図るためにも行政で書類の保管庫として利用してもらえるのであれば、出入口等もきれいになっているだろうし、担当課の意見を尊重した方がよいと思う。

**【吉野誠一委員】**

反論させてもらいたい。来年1年かけてそのような作業をされるのは、それはいいと思う。しかし、もし、来年1年かけて売却もできない、行政としての利活用もなかなかできない、という結論が出るのであれば、令和5年度当初予算で除却に係る予算の計上をしてほしい。それは先ほども申し上げたとおり、リゾート地という特性の中でいつまでもあのままにしておくわけにはいかないだろうと考えたうえで申し上げている。そのような附帯意見を付けてはいかがか。附帯意見が付いたからといって、そのとおりになるかどうかは分からない。

**【松苗正二会長】**

吉野委員から、令和5年度に除却を計画するよう求める附帯意見を付けてはどうかという意見があったが、賛成される方は挙手をお願いしたい。

(5人挙手)

次にそのような附帯意見を付ける必要はないと考える方は挙手をお願いしたい。

(5人挙手)

5対5で同数となったが、私は議長として、附帯意見を付けなくてよいと考える。行政の方で1年間調査、検証し、そのうえで改めてどうするか検討してもらえればよい。除却についての附帯意見は付けなくてよいと思う。

**【新保良一委員】**

私は附帯意見を付けなくてよいと考えているが、その理由を申し上げたい。

現在、キューピットバレイスキー場は宿泊客をとらず、日帰りのスキー場として昨年からは営業しているが、将来的にずっと日帰りのスキー場ということではないと思う。経営が軌道に乗ってくれば、宿泊もやっていきたいというような話も聞いている。その辺りはいかがか。

**【浦川原区総合事務所 滝澤主幹】**

現在の営業内容に関するご質問であるため、私の方からお答えする。

宿泊について、1年目はスキー場だけで営業していきたいということであったが、2年目は、ご存知のようにキューピットビレッジが夏場のグランピングで動き出した。ほ

かの事例を見ると、この冬期間もグランピングはコロナ禍であっても好調であるため、3月くらいから試験的にまたやってみたいというお話をいただいている。株式会社スマイルリゾートとしては、新型コロナウイルス感染症の落ち着き具合やインバウンドがこれから入ってくる見込みがあるといった色々な社会情勢の中で、徐々に営業範囲を広げたいと言っている。そういう意味では、現在休止しているふれあい昆虫館の活用等も今後の検討の中に入ってくると思う。未来永劫やらないということではない。指定管理者との契約というのは、そのようなことも勘案しながら契約更新がなされていくものである。ご理解いただきたい。

**【新保良一委員】**

温泉自体は湯量も少ないことから再開は難しいであろう。しかし、私としては、施設を有効活用し、宿泊施設にもっていければと思っている。現在使っているコテージは経費がかかりすぎて、失敗したのではないかと思う。改修を行い、もっと近場の大きな宿泊施設等として利用できればよい。朽ち果てることがないようにきちんと施設の管理さえしてもらえれば、今すぐに壊す必要はないと思う。

**【吉野誠一委員】**

少し勘違いをされているのかもしれない。宿泊施設としての利用は、株式会社スマイルリゾートが考えていくことであり、指定管理者と行政の間の契約の話である。あの施設を宿泊施設にしたいという考えの下、株式会社スマイルリゾートが施設を買受け、改修される分には何も問題ない。しかし、我々が今ここで協議しているのは、普通財産化した後は、行政目的に一切使えないということである。宿泊施設に改修するというのは、市が考えることではないと思うが、いかがか。

**【施設経営管理室 竹下室長】**

仮定の話をするのはなかなか難しい部分もある。現時点で、市がゆきだるま温泉雪の湯を宿泊施設として利用するというのは、今の利用状況からしてなかなか考えづらい。しかし、色々な民間事業者の事例を見ると、新たな建物をつくるのは非常に経費がかかることから、基礎を利活用して再構築を図るという手法が全国的に多く見られる。そういった意味で可能性はゼロではない。

**【松苗正二会長】**

新保委員、今ほどの回答でよろしいか。

**【新保良一委員】**

現時点ではそうだと思う。万が一、経営状況等が良くなり、株式会社スマイルリゾー

トの方で宿泊施設をやってみたいとなった場合、市としてどのように考えるのか。

**【施設経営管理室 竹下室長】**

全般的にこの場でお答えするのは難しい部分もある。今回の諮問は、ゆきだるま温泉雪の湯を条例廃止し、普通財産にするというものであり、今後の利用方法としては、まず書類の保管庫としての利用を検討していきたいと考えている。

一方で先ほど新保委員からお話のあったとおり、株式会社スマイルリゾートとして、夏場に児童などが雪だるま高原へ来て、雨天で野外の活動ができない場合にゆきだるま温泉雪の湯の建物を一時利用するという事は可能であると思っている。普通財産になった後でも、条例を設置しなければ使えないというわけではなく、一時的な利用として活用できる要素はある。書類の保管庫やプラスアルファの部分で利活用の可能性があるのであれば、その期間はすぐに除却せず、十分利活用を図っていきたいと考えている。

**【吉野誠一委員】**

新保委員、指定管理者の株式会社スマイルリゾートと行政とは分けて考えていただきたい。宿泊施設に使いたいというのは株式会社スマイルリゾートの考えであって、普通財産にすれば、行政とは一切関係ない。指定管理者として施設を買受けて、こういう利用をしたいとなった時に指定管理契約の中にそのような内容を入れるかどうかの問題でしかないと思う。

**【新保良一委員】**

例として宿泊施設ということを申し上げたが、宿泊施設だけではなく、多面的に利用できればよいと思っている。吉野委員が言われるように色々と難しい部分があるかもしれないが、それでも市の方で施設が朽ち果てることのないように維持管理をするということであれば、残しておいてもよいと思う。

**【吉野誠一委員】**

私はそれを壊した方がよいと思っているだけの話で、多数の方の意見に従う。

**【新保良一委員】**

皆さんにも見に行ってもらいたいが、グリーンパークのバンガローのようになってしまえば、これは別の話である。

**【吉野誠一委員】**

グリーンパークは私も見ているが、それは行政の怠慢である。現地にほとんど行っていないと思う。

**【施設経営管理室 竹下室長】**

現地には行っている。

**【吉野誠一委員】**

荒れ放題の状況を確認しているか。リゾート地でありながら、なぜ今までそんなに朽ち果てた状態のまま放置していたのかと思う。令和4年度当初予算に除却費用を計上するのが行政の仕事である。私は、それを怠っていたのではないかと考えている。

**【施設経営管理室 竹下室長】**

新保委員や吉野委員が言われるとおりに、朽ち果てているバンガローについては、行政としてしっかりと対応できていなかった部分があったと思う。大変申し訳ない。

**【松野修委員】**

廃止した施設は、圧雪車の格納庫にしてもよいのではないか。

**【施設経営管理室 竹下室長】**

そういった利用用途も考えられる。

**【松野修委員】**

あれだけ高さがあれば、屋根はそのままで2階を取り壊せばできるのではないか。

**【吉野誠一委員】**

本当にそのようなことができるのか。

**【松野修委員】**

実際にできるかどうかは分からないが、今のバンガローは別としても、グリーンパークの建物もまだ使えると思うので、民間事業者を含めてできる限り再利用の可能性を検討してもらいたい。

**【新保良一委員】**

せっかく造った建物を廃止したからすぐに壊すというのではもったいない気がする。何か再利用できないか、考えてもらいたい。

**【吉野誠一委員】**

普通財産にするということは、行政目的に使わないということである。

**【施設経営管理室 竹下室長】**

その側面は確かにあるが、例えば、条例廃止により普通財産になった小中学校の利活用を図り、別の用途で公の施設として条例を設置した事例もある。

**【吉野誠一委員】**

例えば、圧雪車の格納庫として使うため、施設を税金で改修するのであれば、当然新

たに条例をつくって公の施設とするか、そうでなければ株式会社スマイルリゾートに売却するか、そのどちらかしかないと思う。

**【施設経営管理室 竹下室長】**

除却の観点からすれば、市として書類の保管庫等の一時的な用途を含めて全く利用しない、民間事業者にも譲渡または貸付ができない状況となった場合、吉野委員が言われるとおり、リゾート地の中で朽ち果てていく施設が残るというのは、あってはならないことだと思う。その際は除却をしっかりと検討させていただく。ただ、今現在は書類の保管庫として利用する予定があり、そのほかに別の用途で利用できる余地がないか、十分に検討が終わっていない状況である。検討については、ある程度の期間をいただきたいと思っている。

**【松苗正二会長】**

ほかに意見等はあるか。

**【池田康雄委員】**

半年ほど前だったと思うが、区外からの人が久比岐野と間違えて休止中のゆきだるま温泉雪の湯に来たことがあった。久比岐野への案内表示はあるが、その人は気付かずに今日は休みだと勘違いしてしまい、帰ってしまったようである。今後、ゆきだるま温泉雪の湯の建物がいつ、どのようになるかは分からないが、現在は2階か3階の窓ガラスのところに雪の湯というような表示が出ており、入口にも同様の看板が出ていると思う。廃止後は、それくらい外してもらった方がよいと思う。

また、昨年か何件か公の施設の廃止に関する諮問があり、担当課からは除却までは施設を適正に管理するという説明がなされた。適正管理と言っても、1か月に1回くらいは窓を開ける等風通しをしないと、建物の老朽化は進んでしまうと思う。そういったことをする必要はないのか。市役所の職員がすれば経費はかからないが、業者等に頼むと経費がかかる。今後の利活用を考えると、そういった管理が必要であると思うが、いかがか。

**【施設経営管理室 竹下室長】**

まず前段の看板等についてであるが、条例廃止後、可能な限り早い段階で撤去させていただきたいと考えている。

また、三和区にあるネイチャーリングホテル米本陣はこの4月から休止しているが、今後宿泊施設として利用することも考え、1か月に1回は施設へ行き、窓を開けるなどの管理をしている。そういったことをしないと、次も同じ用途で使用するの難しい状

況である。現在、ゆきだるま温泉雪の湯はすでに休止しているが、空気の循環等は必要最低限やらなければならないと考えている。しっかりとした管理とまでは言えないかもしれないが、例えば、職員が書類の出し入れに行った際、一定時間窓を開けるといった形で老朽化の進行を抑制するよう、管理していきたいと考えている。

【松苗正二会長】

ほかに意見等あるか。

(意見なし)

地域住民の生活に支障が生じるという意見等なければ、「地域住民の生活に支障はないものと認めます」との答申を行いたいと思うが、よろしいか。

(「はい」の声多数)

附帯意見については、先ほど吉野委員から意見があったが、ほかに意見等あるか。

(意見なし)

附帯意見というわけではないが、池田康雄委員が言われたとおり、施設の適正な管理をお願いしたい。

それでは、附帯意見はなしで、「地域住民の生活に支障はないものと認めます」との答申を行いたいと思う。

以上で安塚雪だるま高原の一部施設の廃止についての諮問は終了する。

ここで、施設経営管理室及び浦川原区総合事務所の職員は退席となる。

(施設経営管理室及び浦川原区総合事務所職員退席)

次に次第4協議事項(1)自主的審議事項についての協議に移る。

お手元に資料が配布されていると思うが、先日小委員会で検討を行ったので、その結果を報告する。

自主的審議事項のテーマの案について、小委員会で話し合った結果、「住みやすい安塚の在り方について」ということで最終的に意見がまとまった。これについて、意見のある方はいるか。

特に意見がなければ、自主的審議事項のテーマ「住みやすい安塚の在り方について」で決定したいと思うが、よろしいか。

(「はい」の声多数)

概要の案についても、資料に記載している内容で意見がまとまった。各種団体と意見交換を行うということであるが、町内会や自治会、地域活動支援事業の提案団体、学校等といった色々な団体の皆様のご意見を聞き、課題があるようであれば、それを拾い

上げながら、住みやすい安塚の在り方について、検討していきたいと考えている。

今後どのようなやり方で進めていくか、協議が必要となるが、この概要について、意見のある方はいるか。

小委員会で検討した内容のとおりでよろしいか。

**【山岸重正委員】**

反対というわけではないが、私の考えを申し上げたい。住みやすいというのは、現在の安塚が住みにくいということか。私は、決して安塚が住みにくいところだとは思っていない。私のような考え方があるということも念頭に方針を決めてもらえるとありがたい。住民の中にも同様の考えを持っている方がいると思うので、団体だけではなく、一般の住民の皆さんからも意見を聞く機会が必要ではないか。

**【松苗正二会長】**

町内会や自治会、各種団体と意見を交換する場を設けるということで検討を進めていたので、その中で区内の住民の皆さんの意見も反映されていくのではないかと考えている。

ほかに意見等あるか。

**【池田康雄委員】**

私も安塚は全然住みにくいと思っていない。15年前くらいに地元へ戻ってきたが、除雪もきちんとしてもらえるし、自分の車もあるので、今のところは住みにくさを感じていない。そのため、逆にこれまで自主的審議事項で取組む課題がなかなか見つからなかった。確かに人口減少は深刻な問題であり、数年後には区内の人口が数百人という現実も突き付けられているが、目の前だけを見ると、住みにくさが表面的になかなか見つからない。自分自身、改めて考えなければならないという気がしている。

**【松苗正二会長】**

安塚区から離れていく方にはそれぞれ思いがあって、そのために安塚区の人口が減っているのだと思う。意見交換をする中で、池田康雄委員から安塚区の良さを語ってもらってもよいかもしれない。色々と話し合いの場を設けて、より住みやすい安塚にするために検討していければよいと思っている。

このような概要で進めていきたいと考えているが、これからどのような形で進めたらよいか、意見のある方はいるか。吉野委員はいかがか。

**【吉野誠一委員】**

最初から大勢で話し合うと、話が色々な方向に行ってしまう、なかなかまとめづらい

と思う。まずは、小委員会の方である程度のたたき台の案をつくったうえで、このように全体へ報告し、皆で検討するということの繰り返しがよいと思う。

**【松苗正二会長】**

吉野委員から、まずは小委員会で検討し、その結果を基に全体で協議してはどうかという意見があった。これについて、意見のある方はいるか。

**【山岸重正委員】**

私は賛成である。

**【松苗正二会長】**

山岸委員から賛成との声があったが、その進め方でよいという方は挙手をお願いしたい。

(挙手多数)

それでは、今後の進め方については、また小委員会で検討し、その結果を基に全体で協議していくという方法でお願いしたい。

池田裕夫委員が言われていたが、先日の小委員会では、会場が小さかったこともあり、近くで顔を見ながら話のできたので、会議とは違って固くならず話のできてよかったという意見であった。小委員会ということで基本的に人数は減るかもしれないが、私としては、都合のつく方はできる限り参加いただければと思っている。近くで顔を見ながら話のできる場があってもよいと思っている。

次回小委員会をつくるとして、メンバーは何名くらいにしたらよいか。

**【中村真二委員】**

人数としては前回くらいでよい。毎回同じメンバーではなく、ある程度入れ替えでやってもらった方がありがたい。正直なところ、毎回小委員会へ参加するのは少し負担に感じてしまう。総入れ替えでなくてもよいので、半分入れ替えみたいな感じで順番に回ってくるような感じでいかがか。

**【吉野誠一委員】**

それに加えて手挙げではどうか。積極的に参加していきたいという人も大勢いると思う。

**【松苗正二会長】**

中村委員から、人数的には前回同様6、7人で、メンバーを入れ替えてはどうかという意見があった。また、吉野委員からは、手挙げ方式でやってはどうかという意見があった。そのような形で進めてよろしいか。

【松野修委員】

人選は松苗会長にお任せするので指名してもらえればと思う。

【松苗正二会長】

吉野委員からの意見も踏まえ、ぜひ参加したいという方は挙手をお願いしたい。

(吉野委員挙手)

【吉野誠一委員】

小松委員はいかがか。ぜひお願いしたい。

【小松光代委員】

私は手を挙げたわけではないが、会議の時の席の間隔は意見が出にくいと思う。小委員会の時は委員同士の距離感があまりないので、本音で話しやすくてよかった。

【吉野誠一委員】

石田副会長と小松委員、手を挙げてはいかがか。女性の方の意見が入ると、また違ってくると思う。

【小松光代委員】

それでは石田副会長と私も参加でお願いします。

【松苗正二会長】

池田康雄委員、いかがか。

【池田康雄委員】

先ほど述べたように自分の中で課題がなかなか出てこないという状況が続いているので、今回は遠慮する。

【松苗正二会長】

それでは、また次々回以降、池田康雄委員もぜひ参加いただきたい。新保委員、いかがか。

【新保良一委員】

順番ということであれば、次回参加する。

【松野修委員】

いずれ全員参加することになるので、松苗会長に指名をお任せする。

【松苗正二会長】

中村委員、いかがか。

【中村真二委員】

今回は欠席でお願いしたい。

【松苗正二会長】

外立委員、いかがか。

【外立正剛委員】

同じく欠席でお願いしたい。続けて参加すると、自分の中で意見が固まってしまう。

次回の小委員会では、基本的に今後のスケジュールをどうしていくか、検討することになると思う。安塚区の課題を探るための各種団体等との意見交換を行うわけであるから、いつまでにやるかを早めに決めないと、時間だけが過ぎてしまう。まずは4月までのスケジュールを小委員会で検討してもらえればと思う。

【松野修委員】

それだけ意見を言ったのであるから、参加してもらった方がよいのではないか。

【松苗正二会長】

会長が指名してよいという意見もあったので、外立委員には参加をお願いしたい。また、秦委員も前回欠席されたので、今回はぜひ参加をお願いしたい。それでは、石田副会長、小松委員、新保委員、外立委員、秦委員、吉野委員、私の計7名の参加とする。日程はいかがか。

【吉野誠一委員】

スケジュールを決めて進めていかなければならない。

【小松光代委員】

年内の開催は難しいと思う。

【新保良一委員】

1月下旬に地域協議会があるので、中旬でよいのではないか。

【松苗正二会長】

一応次回の地域協議会は1月25日（火）に開催を予定しているので、その前に小委員会を開催したいと思う。

【新保良一委員】

小委員会は日中と夜、どちらの開催か。

【松苗正二会長】

皆さんお仕事の関係もあるので夜の方がよいと思う。時間は午後6時からとしたい。日にちはいかがか。

【吉野誠一委員】

私は金曜日の夜にさせていただけるとありがたいが、いつでもよい。

**【松野修委員】**

地域協議会が1月25日（火）の予定ということなので、その1週間前でいかがか。

**【松苗正二会長】**

1月18日（火）でよろしいか。

（「はい」の声多数）

それでは、小委員会は1月18日（火）午後6時から開催とする。会場については、事務局の方で手配をお願いしたい。

**【萬羽主任】**

前回と同じ会場にしたいと思うが、よろしいか。

**【松苗正二会長】**

結構である。

それでは、以上で自主的審議事項についての協議は終了する。

次に安塚区地域協議会としての審議内容について、確認を行う。事前に事務局へ審議依頼書の提出はあったか。

**【大島次長】**

事前の提出はない。

**【松苗正二会長】**

今回審議依頼書の提出はなしということで、審議依頼事項がある場合は、また次回協議会開催日の1週間前までに事務局へ提出をお願いしたい。

次に次第5その他（1）次回協議会の開催日について確認する。通常であれば、次回地域協議会は1月25日（火）開催となるが、よろしいか。

（「はい」の声多数）

それでは、次回地域協議会は1月25日（火）午後6時から開催とする。その他連絡事項等あるか。

**【萬羽主任】**

地域協議会だより編集委員会の開催について連絡。

地域協議会会長と総務常任委員会委員との意見交換会について連絡。

**【松苗正二会長】**

何か質問等あるか。

**【吉野誠一委員】**

地域協議会会長と総務常任委員会委員との意見交換会の開催は、総務常任委員会から

の要望によるものか。それとも地域協議会からの要望によるものか。

**【萬羽主任】**

意見交換会については、総務常任委員会からの要望によるものである。

**【吉野誠一委員】**

承知した。

**【松苗正二会長】**

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-592-2003（内線 23）

E-mail：[yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。